

記者発表資料
令和2年2月26日(水)
宮城県経済商工観光部雇用対策課
担当 雇用推進班 嶋
TEL 211-2772

新型コロナウイルス(2019-nCoV) 感染防止に資する 労働環境の整備に係る緊急要請について

1 趣 旨

令和元年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市において新型コロナウイルス(2019-nCoV)に関連した肺炎が発生し、国内でも患者や無症状病原体保有者が確認されており、本県においても県民の健康や経済への影響が危惧されている状況を踏まえ、県内企業に対し、新型コロナウイルス感染防止策の実施と、改善の動きが続いてきた本県の雇用情勢の維持を県内の経済団体を通じ要請するものです。

2 日 時 令和2年2月26日(水)

3 要請項目

- (1) 会員企業の実情に応じた「時短勤務」、「時差出勤」、「テレワーク」等柔軟な働き方の活用促進
- (2) 労働者が発熱等の風邪様症状が見られる際に、休みやすい環境の整備と、収入に配慮した病気休暇制度の整備
- (3) 労働者の雇用維持と、雇用調整助成金等の積極的な活用

4 要請方法

次の経済団体に緊急性を鑑み文書(郵送)にて要請を行います。

要請先	住所
宮城県商工会連合会会長	青葉区上杉1-14-2宮城県商工振興センター2階 TEL: 225-8751
宮城県中小企業団体中央会会長	青葉区上杉1-14-2宮城県商工振興センター1階 TEL: 222-5560
宮城県商工会議所連合会会長	青葉区本町2-16-12 TEL: 265-8182
(一社) 宮城県経営者協会会長	青葉区中央2-9-10セントレ東北10階 TEL: 222-4023
宮城県中小企業家同友会代表理事	宮城野区榴岡1-6-3東口鳳月ビル4階 TEL: 355-2771

新型コロナウイルス(2019-nCoV) 感染防止に資する
労働環境の整備に係る緊急要請

宮城県政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市において新型コロナウイルス(2019-nCoV)に関連した肺炎が発生し、国内でも患者や無症状病原体保有者が確認されており、本県においても県民の健康や経済への影響が危惧されているところです。

本県におきましては、既に新型コロナウイルスに係る相談窓口を設置し、県民の皆様からの相談対応のほか、県内の中小企業や小規模事業者の皆様が新型コロナウイルスの影響によって経営や資金繰り等に影響が出た場合への金融支援等を行っているところです。引き続き、全国知事会を通じて、感染拡大の抑制に向けた提言を行うなど、厚生労働省をはじめとした関係機関と連携し、県民の皆様の安全確保と支援にスピード感を持って対応して参ります。

つきましては、経済団体の皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染防止の観点及び、東日本大震災からほぼ9年が経過し、復興需要と緩やかな景気回復の動きなどに支えられ、改善の動きが続いてきた本県の雇用情勢を維持するため、次の要請項目について会員の皆様にお知らせいただきたく、格別の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 会員企業の実情に応じた「時短勤務」、「時差出勤」、「テレワーク」等、柔軟な働き方の活用促進
- 2 労働者が発熱などの風邪様症状が見られる際に、休みやすい環境の整備と、収入に配慮した病気休暇制度の整備
- 3 労働者の雇用維持と、雇用調整助成金等の積極的な活用

令和2年2月26日

宮城県商工会連合会 会長 殿
宮城県中小企業団体中央会 会長 殿
宮城県商工会議所連合会 会長 殿
一般社団法人宮城県経営者協会 会長 殿
宮城県中小企業家同友会 代表理事 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩